

市内運動施設利用料金一覧 R1. 10. 1～

【サンヨー体育館】(大沢体育館)

施設名	使用区分		料金(1時間につき):円	
			市民	市外居住者
アリーナ	半面	中学生以下	無料	620円
		上記以外	620円	1,250円
	全面	中学生以下	無料	1,240円
		上記以外	1,240円	2,500円
会議室	1室1時間あたり		1時間につき200円	
研修室	1室1時間あたり			
トレーニング室	1人		1回につき200円	

備考

- この表の金額は、アマチュア・スポーツ又はレクリエーション活動(以下「アマチュア・スポーツ等」という。)に使用し、かつ、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しない場合の額とする。
- 入場料等を徴収する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、使用者が営利活動の一部として行う興業、商業宣伝、招待その他これらに類するもの(以下「興業等」という。)に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の10倍(入場料等を徴収する場合は20倍)の額とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、興業等以外に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍(入場料等を徴収する場合は4倍)の額とする。
- 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間を使用したものとみなす。
- 市外居住者には、市内に所在する学校、事業所等に在学し、又は在勤する者を含まないものとする。
- 日光市足尾中学校体育施設年間使用券を購入している団体が日光市足尾原体育館を使用する場合は、無料とする。

【日光体育館】

施設名	使用区分		料金(1時間につき):円	
			市民	市外居住者
アリーナ	半面	中学生以下	無料	510円
		上記以外	510円	1,030円
	全面	中学生以下	無料	1,030円
		上記以外	1,030円	2,070円
柔道場	中学生以下		無料	510円
	上記以外		510円	1,030円
会議室	1室		1時間につき200円	
体育指導室	1室			

備考

- この表の金額は、アマチュア・スポーツ又はレクリエーション活動(以下「アマチュア・スポーツ等」という。)に使用し、かつ、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しない場合の額とする。
- 入場料等を徴収する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、使用者が営利活動の一部として行う興業、商業宣伝、招待その他これらに類するもの(以下「興業等」という。)に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の10倍(入場料等を徴収する場合は20倍)の額とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、興業等以外に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍(入場料等を徴収する場合は4倍)の額とする。
- 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間を使用したものとみなす。
- 市外居住者には、市内に所在する学校、事業所等に在学し、又は在勤する者を含まないものとする。
- 日光市足尾中学校体育施設年間使用券を購入している団体が日光市足尾原体育館を使用する場合は、無料とする。

市内運動施設利用料金一覧 R1. 10. 1～

【清滝体育館】

施設名	使用区分		料金(1時間につき):円	
			市民	市外居住者
アリーナ	半面	中学生以下	無料	510円
		上記以外	510円	1,030円
	全面	中学生以下	無料	1,030円
		上記以外	1,030円	2,070円

備考

- この表の金額は、アマチュア・スポーツ又はレクリエーション活動(以下「アマチュア・スポーツ等」という。)に使用し、かつ、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しない場合の額とする。
- 入場料等を徴収する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、使用者が営利活動の一部として行う興業、商業宣伝、招待その他これらに類するもの(以下「興業等」という。)に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の10倍(入場料等を徴収する場合は20倍)の額とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、興業等以外に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍(入場料等を徴収する場合は4倍)の額とする。
- 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間を使用したものとみなす。
- 市外居住者には、市内に所在する学校、事業所等に在学し、又は在勤する者を含まないものとする。
- 日光市足尾中学校体育施設年間使用券を購入している団体が日光市足尾原体育館を使用する場合は、無料とする。

【足尾原体育館】

施設名	使用区分		料金(1時間につき):円	
			市民	市外居住者
アリーナ	全面	中学生以下	無料	200
		上記以外	200	410

備考

- この表の金額は、アマチュア・スポーツ又はレクリエーション活動(以下「アマチュア・スポーツ等」という。)に使用し、かつ、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しない場合の額とする。
- 入場料等を徴収する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、使用者が営利活動の一部として行う興業、商業宣伝、招待その他これらに類するもの(以下「興業等」という。)に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の10倍(入場料等を徴収する場合は20倍)の額とする。
- アマチュア・スポーツ等以外に使用する場で、興業等以外に使用する場合の金額は、当該施設に係る金額の2倍(入場料等を徴収する場合は4倍)の額とする。
- 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間を使用したものとみなす。
- 市外居住者には、市内に所在する学校、事業所等に在学し、又は在勤する者を含まないものとする。
- 日光市足尾中学校体育施設年間使用券を購入している団体が日光市足尾原体育館を使用する場合は、無料とする。